

第 14 期

第 2 回 藤 沢 市 環 境 審 議 会

時：2023 年（令和 5 年）8 月 29 日（火）

於：藤沢市役所本庁舎 8 階会議室 8-1、8-2

午前9時30分 開会

○古澤参事 皆様、おはようございます。本日はご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、進めさせていただきたいと思いません。

本日の審議会の進行を務めさせていただきます環境総務課長の古澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の開催に先立ちまして、事務局から1点ご報告をさせていただきたいと思えます。昨年11月に第1回の審議会を開催させていただきました。それ以降、実は選出母体でありますさがみ農業協同組合さんの役員の変更に伴いまして、本審議会の委員の変更がございましたので、新たな委員を本日ここでご紹介させていただきたいと存じます。

本日8月29日付で林武人委員のご後任に、さがみ農業協同組合藤沢地区運営副委員長の加藤一様のご就任をされております。

それでは、恐れ入りますが、加藤委員から一言ご挨拶を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤委員 皆さん、こんにちは。加藤一と申します。本年5月にさがみ農協で改選がありまして、藤沢地区運営副委員長を拝命いたしました。

まだまだ私も何もわかりませんが、勉強しまして、少しでも皆さんのお役に立てればと思えます。よろしくお願いいたします。

○古澤参事 加藤委員、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、前回第1回の審議会をご欠席されました佐竹委員、眞岩委員におかれましては、大変恐れ入りますが、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、佐竹委員のほうからお願いできればと思えます。

○佐竹委員 皆さん、おはようございます。湘南地域連合で副議長を務めておりますいすゞ自動車労働組合の佐竹と申します。

温暖化につきましては本当に重要な課題になってくると思っております。少しでも前進感のあるような委員会にしたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○古澤参事 続きまして、眞岩委員、よろしくお願いいたします。

○眞岩委員 おはようございます。辻堂にあります湘南工科大学の工学部人間環境学科で教員をしております眞岩宏司といたします。

エネルギー関連材料の研究をしておりますので、幾らかお役に立てればと思っております。よろしくお願いたします。

○古澤参事 佐竹委員、眞岩委員、ありがとうございました。

また、本日は今年度初めての審議会ということですので。4月に職員の人事異動もございまして、本日机上に職員の名簿を配布させていただいておりますので、この名簿の順に、少しお時間を頂戴して職員の自己紹介をさせていただきたいと思ひます。

なお、本日都合により欠席している職員もございしますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

それでは、福室環境部長のほうからお願いいたします。

○福室部長 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中ありがとうございます。環境部長をしております福室と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○古澤参事 改めまして、環境総務課長の古澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○細谷主幹 環境総務課でゼロカーボン推進担当をしております細谷と申します。よろしくお願いたします。

○寒河江主幹 環境総務課で廃棄物・美化・総務担当をしております寒河江と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○木村補佐 環境総務課でゼロカーボン推進担当をしております木村と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○関野課長 環境保全課長の関野と申します。よろしくお願いたします。

○大久保センター長 おはようございます。環境事業センター長と大久保と申します。よろしくお願いたします。

○高橋主幹 同じく環境事業センターの高橋と申します。よろしくお願いたします。

○石倉所長 おはようございます。北部環境事業所長の石倉と申します。よろしくお願いたします。

○根本主幹 北部環境事業所の根本です。よろしくお願いたします。

○手塚所長 おはようございます。石名坂環境事業所長の手塚と申します。よろしくお願いたします。

- 中関主幹 おはようございます。同じく中関と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 麻生課長 おはようございます。みどり保全課長の麻生と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 菊地課長 郷土歴史課長の菊地でございます。よろしくお願いたします。
- 青島主査 環境総務課ゼロカーボン推進担当の青島と申します。よろしくお願いたします。
- 吉本担当 同じく環境総務課ゼロカーボン推進担当の吉本と申します。よろしくお願いたします。
- 古澤参事 これから1年間この事務局の体制で実施をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、改めまして、第14期第2回の藤沢市環境審議会を開会いたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件といたしまして、「過半数以上の委員の出席」と規定されております。本会は定数が20人でございますが、本日出席しております委員の皆様が16人になりますので、過半数を超えており、開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日は、傍聴を希望される方はおりませんでしたので、あわせてご報告をさせていただきます。

また、本審議会の会議録につきましては、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、閲覧に供されますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りをしておりました資料として、次第、資料1-1、A3の資料1-2、同じくA3の横開きの資料1-3、A4の資料2、資料3、資料4、最後に、別紙1と右肩に書いてあるものがございます。また、本日机の上に配布させていただきました資料として、委員の皆様の名簿、本日の座席表と、先ほど使用しました職員の名簿という形になってございますが、皆様のほうで過不足等ございませんでしょうか。――ありがとうございます。

これから本日の会議となりますが、本日の会議といたしましては、事務局から議事内容の説明をさせていただきます。その内容等につきましてご審議をいただく形となっ

てございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本審議会の規則の第4条によりまして、審議会の議長につきましても会長が当たるとなっております。橋詰会長にこの後の議事進行をお願いしたいと存じます。橋詰会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○橋詰会長 会長の多摩大学、橋詰でございます。議事進行の協力をよろしくお願いいたします。

早速ですが、議題に従いまして進めさせていただきます。「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」でございます。(1)、(2)ということで、あわせて事務局よりご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 それでは、議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、ご説明いたします。

環境総務課ゼロカーボン推進担当、細谷でございます。

本日は、委嘱式を行った昨年11月以来の審議会開催となりますので、まず最初に、これまでのおさらいの意味といたしまして、地球温暖化対策実行計画の概要を説明させていただき、その後に計画の進行管理といたしまして、達成指標における年度ごとの目安として、毎年の目標値の設定と評価方法についてご説明いたします。そちらにつきましてご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、地球温暖化対策実行計画の概要についてご説明いたします。資料1-1、表紙をご覧ください。

初めに、(1)「達成指標における年度ごとの目標値設定」といたしまして、地球温暖化対策実行計画の進行管理について、おさらいを含めご説明いたします。

2ページをご覧ください。

本市では、2021年(令和3年)2月に藤沢市気候非常事態宣言を表明いたしました。ポイントといたしましては、赤い文字で記載の3点でございます。1つ目は、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します」。2つ目は、「気象災害から市民の安全な暮らしを守るため、風水害対策を強化します」。3つ目は、「気候変動の危機的状況を市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して気候変動対策に取り組みます」。

これらの取組に関しましては、環境部だけではなく、庁内横断的に連携する必要があります。また、行政だけでなく、市民、事業者など、あらゆる主体が広く情報共有し、

取組を進めてまいります。

3 ページをご覧ください。

「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した自治体の推移について、記載のとおりまとめております。グラフの真ん中、本市が宣言いたしました 2021 年（令和 3 年）2 月時点では、全国で 262 自治体でしたが、グラフの右、本年 3 月末時点では、934 自治体となっております。全国の自治体数は約 1800 弱ございますので、おおむね半数程度となっております。

また、ページ下段の右にあるように、本市では藤沢市気候非常事態宣言を表明した後、2022 年（令和 4 年）3 月に 3 つの計画を改定しております。

そちらについては 4 ページをご覧ください。

計画改定の 1 つ目は、藤沢市環境基本計画です。「趣旨」に記載のように、市における環境施策は、本計画に基づき策定・推進されます。

5 ページをご覧ください。

2 つ目は、藤沢市地球温暖化対策実行計画です。「趣旨」に記載のように、国の目標及び藤沢市気候非常事態宣言を踏まえ、2050 年における温室効果ガス排出量を実質ゼロとするための削減目標を設定し、市民、事業者、行政の各主体が担う役割を明確にしながら、目標達成のための施策を定めます。

「目標」といたしましては、2030 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減としております。

「計画期間」は、2022 年度（令和 4 年度）から 2030 年度の 9 年間としてございます。こちらについては 7 ページ以降で詳しくご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

3 つ目は、藤沢市環境保全職員率先実行計画です。これは市の職員による削減計画で、「趣旨」に記載のように、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減目標等をまとめてございます。

7 ページをご覧ください。

このページからは藤沢市地球温暖化対策実行計画の本編を抜粋したものでございます。まず、第 1 章「計画の概要」。(1)「計画の目標」といたしまして、2030 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減といたしました。

8 ページをご覧ください。

続いて、第5章「温室効果ガス排出量の削減に向けた取組」では、記載のとおり、4つの基本方針ごとに主要施策を設定し、体系づけるとともに、各基本方針と関連性の高いSDGsを示してございます。各種取組につきましては、市民、事業者、行政の協働により推進していくとしております。

4つの基本方針のうち、まず、基本方針1「省エネルギー対策の推進」では、市民、事業者における脱炭素型ライフスタイルや省エネ設備等の導入などを促進します。

次に、基本方針2「エネルギーの地産地消」では、「再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消」や「自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり」を図ります。

続いて、基本方針3「環境にやさしい都市システムの構築」では、「環境にやさしい移動手段」や「緑化の推進」、「農地の保全」を図ります。

最後に、基本方針4「循環型社会の形成」では、「ごみの減量化・再資源化の推進」や「循環型社会形成への意識の醸成」及び「雨水の利活用」を図ります。

9ページをご覧ください。

9ページと10ページでは、今ご説明いたしました4つの基本方針ごとに達成指標を定めております。

表を使ってご説明いたします。表のつくりは、一番左が指標項目で、表の中央には計画策定時の現状値といたしまして、策定時の実績値を載せております。表の右側には、本計画の最終年度に当たる2030年度の目標値を定めております。

基本方針1「省エネルギー対策の推進」では、指標項目は記載の3点でございます。1点目の「家庭部門における一人当たりの電力使用量」、2点目の「業務その他部門における延床面積1㎡当たりのエネルギー使用量」、この2つに関しましては、ともに電力の使用量を指標項目としております。

この電力使用量を正確に捉えるため、環境省マニュアルをもとに、都道府県別エネルギー消費統計データなどを用いて算定したものでございます。そのため、最新のデータであっても、おおむね2年前のものとなります。このことから、基本方針1の表の中央に記載の現状値は、1点目の家庭部門、2点目の業務その他部門ともに、計画策定時の2020年の2年前の2018年度データが現状値となっております。

一方で、指標項目の3点目、『藤沢市環境保全職員率先実行計画』における温室効果ガス排出量は、計画策定時の直近年度である2020年度実績を現状値としているもの

でございます。また、2030年度の目標値は、それぞれの取組ごとに目標値を設定しております。

次の基本方針2「エネルギーの地産地消」以降も同様で、表の中央の計画策定時の現状値は、計画策定時の直近年度である2020年度の実績を現状値としております。2030年度の目標値は、先ほどの説明と同様でございます。

また、指標項目の注釈につきましては、表の欄外に記載しております。

11ページをご覧ください。

続いて、第7章「計画の推進体制と進行管理」について。(1)「計画の推進体制」についてご説明いたします。

本市の地球温暖化対策は、市民、事業者、行政の協働と連携により、各主体が一体となって本計画の推進を図っております。ページの右側には推進体制図を、左側には各組織の説明を記載しております。

本計画は右の推進体制図の上段に位置しておりまして、市長が藤沢市環境審議会に諮問し、策定及び改定がされております。当審議会は図の左上の赤枠に位置され、組織の説明といたしましては、市民、事業者、学識経験者などで構成される審議会において、「本計画及び環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項を諮り、施策を総合的かつ計画的に推進します」と記載されております。

12ページをご覧ください。

ただいまご説明いたしました市民、事業者、行政の協働と連携による推進体制に加えまして、(2)「PDCAサイクルに基づく進行管理」により、本計画の推進を図ってまいります。

下の図をご覧ください。これはPDCAサイクルです。緑の枠はPlan(計画)でございまして、先ほど7ページで説明した46%の削減目標や、9ページ、10ページで説明した4つの基本方針に基づく達成指標がこれに当たります。

次に、黄色の枠はDo(実施)で、各主体の協働による取り組みのことを言いまして、後ほど令和4年度実績をご報告いたします。

次に、青の枠はCheck(効果検証)で、達成指標の評価・確認をいたします。

その次のオレンジの枠はAction(見直し)で、施策の見直しや新規施策の立案を行います。

これを循環的に繰り返すということで、Plan、Do、Check、Actionの頭文字を取

りまして、「PDCAサイクルに基づく進行管理」となっております。

先ほどの46%の削減目標は、目標年度の2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するとしており、2030年度に至るまでの各年度において、削減目標に対する進行状況を把握し、必要に応じ、対策を行うことが重要でございます。

また、その評価となりますと、実行計画が温室効果ガスの削減量で求められている以上、途中年度においても、削減量または排出量で評価するのだろうと一般的には考えられます。しかしながら、それを文字どおり行うことは容易ではございません。そのため、間接的な方法で進行管理と評価をせざるを得ないといったところでございます。

その理由といたしましては、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の実測というのは非現実的でございます。例えば台所のガスレンジで調理した際に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が発生いたしますが、その実測が、事実上、不可能なことは明確でございます。一方で、電気を含め、エネルギーの大部分は、石油・石炭・天然ガスといったものを含め、化石燃料により生み出されており、その使用量は把握できるため、使用した量からCO<sub>2</sub>などの排出量が算定できます。また、市町村ごとのエネルギー使用量についても、直接的な把握は困難ではございますが、例えば人口とか、車両保有台数、もしくは出荷額などの活動指標により、推計が可能です。したがって、市町村ごとのCO<sub>2</sub>の排出量なども算出が可能となっております。

このようにして、藤沢市におけるCO<sub>2</sub>などの排出量も部分的に順次算定できますが、全体量の把握には時間を要するため、次の報告1などでも行いますように、やっとならば2020年度、2年前の速報値が出たところでございます。

そのため、対策の進行状況の把握は、代表的な活動指標、実行計画では「達成指標」と言っておりますが、そちらを用いて行いたいと思っております。

この達成指標は、必ずしもそのままCO<sub>2</sub>などの排出量や削減量の算定に使えるものではございませんが、削減等に直接的・間接的に効果があり、把握が容易に行えることが明確なものでございます。これにつきましては、最新の2020年度(令和4年度)の実績値が出ております。

そういったことから、本日の審議会では、達成指標につきまして、本計画の初年度に当たる令和4年度の実績を報告いたします。また、実績評価に当たりましては、目安となるマイルストーンの設定が不可欠であることから、達成指標では新たに各年度の目標値を目安として定めるとともに、2030年度目標に向けた進捗をあらわす目標達成率をお

示しているところがございます。

続きまして、今のご説明をもとに、進行管理に伴いまして、資料1-2をご覧ください。横長のA3の用紙でございます。(1)「目標値の設定」、(2)「令和4年度実績報告」についてご説明をいたします。

まず、(1)「目標値の設定」ですが、この表のつくりといたしましては、一番左は、先ほどご説明した4つの基本方針、その右は、先ほど9ページ、10ページでご説明した基本方針ごとの指標項目、その右は、担当課と目標値の単位、その次からは、左から右へと年度の推移を記載してございます。

この資料に関してはカラー刷りになっていると思います。年度が書いてあるところの黄色い網掛けに関しましては、計画策定時の現状値の数値です。右に行きまして、緑の網掛けに関しましては、目標年度である2030年度の目標値の数値を記載しております。黄色の網掛けと緑の網掛けは、資料1-1の9ページ、10ページに記載した数値と同じものとなっております。

また、表の左から2番目の「指標項目」の一番上をご覧ください。例えば基本方針1の中の「家庭部門における一人当たりの電力使用量」を用いてご説明いたします。表の左から4列目は、上から「目標」、「実績」、「対前年」と3つに分けて記載しております。一番上の「目標」は、グレーの網掛けにしております。年度ごとに目標数値を記載しておりますが、その算定につきましては後ほどご説明いたします。次に、「実績」は、現在までの実績値を記載しております。一番下の「対前年」は、実績値と前年数値との差を記載しております。

それでは、目標値の目安についてご説明いたします。計画策定時は、現状値と目標年度である2030年度目標のみを記載しておりました。実績評価に当たりましては、目安となるマイルストーンとして、年度ごとの目標数値を設定いたしました。この設定の方法は幾つか考えられますが、今回は、スタートである現状値とゴールである目標値、黄色と緑ですが、それを一直線で結んだところの年度を切って目安としております。

その理由といたしましては、本計画は9年度の長きにわたることから、国や県を含めた政策対応など、事業のスピード感の見きわめが難しいと考えているからでございます。この方法では、序盤においては、計画値の目安が高めに設定される傾向となりますが、現在の令和4年度実績は計画初年度に当たり、改定後の新たな計画が始まったばかりの段階であることから、ほかに方法がなく、以上のように定めたものでございます。

資料1-2にあるように、各年度の目標値はグレーの網掛けで記載しております。また、表の欄外の下段には指標項目における注意書きを記載しております。

続きまして、(2)「令和4年度実績報告」についてご説明いたします。令和4年度の実績は、資料1-2の中央の黒い太枠の「実績」に記載しております。「2022(R4)」と書いてあるところです。ただし、基本方針1の1点目の家庭部門、2点目の業務その他部門につきましては、先ほどもご説明したように、統計データを用いているため、最新値は2年前のものとなり、「2020(R2)」という太枠のデータが最新の実績値となります。「対前年」は、最新の実績値とその前年の比較を記載しております。

表の一番右、ピンクの網掛けは、目標達成率となります。算出の方法といたしましては、黄色の網掛けの現状値から、緑の網掛けの2030年度目標の間で実施する数値に対する黄色の網掛けから黒の太枠部分、また黄色の網掛けから緑色の部分、そういったものを比較しまして、目標達成を100%として示したものであり、数値が100に近いほど、よい結果と言えます。

例外といたしましては、基本方針3の2番目、「市域の緑地確保」、基本方針4の2番目、「一般廃棄物の資源率化」、基本方針4の3番目、「灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率」、こういったように目標値をパーセント表示としたものは、目標に対する進捗をポイントとしてあらわしてございます。

基本方針ごとの評価といたしましては、基本方針1の1つ目、「家庭部門における一人当たりの電力使用量」は、単位は省略しますが、前年度比で235増えておりまして、2018年度の現状値からも後退しております。前年度比は増えているけれども、2018年度と比べると後退している。

これに関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、外出の自粛、もしくはテレワークの実施、こういったものが増えたことによりまして、家庭で過ごす時間が長くなる。そういったこととともに、感染症対策として換気を実施しているといったようなことから、空調の使用に係るエネルギー使用量が増加したものと考えられます。

次に、2段目、「業務その他部門における延床面積1㎡当たりのエネルギー使用量」は、前年度比で145MJ/㎡減少しております。

これに関しましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出の自粛やテレワークの実施、こういったものが増えたことによりまして、各事業者等の稼働率が低

下したことによるものと考えられます。

次に、3つ目、『藤沢市環境保全職員率先実行計画』における温室効果ガス排出量につきましては、前年度比で662 t-CO<sub>2</sub>減少しておりますが、こちらは2020年度の現状値に比べて増加しております。

これまでは新型コロナウイルス感染症対策として実施していた換気などの影響で空調効率が低下し、エネルギー使用量は増加しておりましたが、最近では感染症の落ちつきにより、使用量は改善してきたものの、中止していた事業といったものが本格再開したことによりまして、エネルギー使用量が増加したと考えられます。

基本方針2に移ります。1つ目、「太陽光発電システム設置補助件数」及び2つ目、「太陽光発電システム設置補助による導入容量」の累計につきましては、前年度比で、件数で79件、量としましては396kWの増加となっております。

3つ目、「再生可能エネルギー導入容量」の累計は、前年度比で2,070kWの増加にとどまっており、十分な導入には達していないと判断されます。これは主に電気事業者が再生可能エネルギーを買い取る際のフィット価格の下落に伴いまして、太陽光発電システムの導入が伸び悩んだことが影響したものと推測されます。

基本方針3の1つ目、「自転車専用通行帯の整備距離」、1つ飛ばしまして3つ目、「市民一人当たりの都市公園の面積」、その下の4つ目、「有機農業の取組面積」、こちらは前年度比でそれぞれ0.77km、0.04m<sup>2</sup>、2.1haと、それぞれ緩やかな増加を見せております。一方で、2つ目、「市域の緑地確保」は、暫定値ではありますが、前年度からの増加は見込まれないことから、さらなる取組の推進が必要と思われれます。

基本方針4の1つ目、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」は、前年度比で20g/人・日、減少してございます。一方で、「一般廃棄物の資源化率」は0.8%、「灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率」は0.7%、前年度からそれぞれ下がっております。一般廃棄物の減量化及び資源化に向けては、条例等に基づいた分別の徹底や、民間事業者との協働による新たな資源化の検討など、さまざまな手法により推進してまいります。

ここまでの資料1-2のご説明となります。

また、先ほどご説明した温暖化対策実行計画の本編に記載しております行政の取組内容につきましては、資料1-3「事業実績調査票」にまとめております。今後、環境白書に記載をさせていただきますが、本日はトピックスとして主なものをご説明させてい

たきます。

資料 1 - 3 をご覧ください。

まず、1 ページの上から 3 つ目、通し番号 3、表の左から 4 番目、④「事業名」、「環境フェアの開催」についてです。その 2 つ隣の⑥「令和 4 年度実施結果」といたしまして、昨年 11 月に 3 年ぶりに対面式で開催し、1,985 名のご来場をいただいております。

次に、2 ページの一番下、通し番号 9、「事業概要」に「①商工会議所会報誌『みなばーく』に、エネルギー使用量の削減等に関する取組の紹介記事を寄稿する」とあります。

⑥「令和 4 年度実施結果」といたしましては、6 月から 3 月までの毎月、事業者の脱炭素化に資する記事を寄稿いたしました。

続きまして、基本方針 2 の取組といたしましては、1 枚めくっていただいて、取組番号 26、④「事業名」が「太陽光発電システムの設置補助」です。⑥「令和 4 年度実施結果」といたしまして、下側ですが、「事業者用」の太陽光発電システムの補助制度を創設いたしました。昨年度の実績は、補助件数が 1 件、発電量が 4.93 kW となっております。

続きまして、もう 1 ページめくっていただきまして、基本方針 3 の取組といたしまして、通し番号 48、④「事業名」が「低公害車導入事業」です。⑥「令和 4 年度実施結果」といたしまして、「塵芥収集車等において環境負荷が小さい車両等の導入を計画している」となっております。

その 3 つ下、通し番号 51、④「事業名」、「建物緑化助成制度」では、⑥「令和 4 年度実施結果」といたしまして、建物緑化を行う個人、事業者等への助成を行うなど、建物緑化の推進を図ったということで、結果として、屋上緑化工事費用助成が 1 件、緑のカーテン設置費用助成が 5 件でございます。

次に、通し番号 70 でございます。④「事業名」、「雨水の利活用の普及促進」では、⑥「令和 4 年度実施結果」といたしまして、打ち水等の雨水の利活用方法や雨水貯留槽の新規設置にかかる費用の一部補助について、打ち水イベントや、水の日パネル展示、江の島シーキャンドルライトアップ、こういった機会を活用するとともに、広報やホームページなどの媒体を活用して周知を行っております。

基本方針 1 から 4 のご説明は以上となりまして、その次のページは、適応策の取組とか、最後のページには、昨年 11 月の環境フェアでのアンケートの結果などを記載しております。これについては後ほどお時間があるときにご覧いただきたいと思います。

長くなりましたが、議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の説明は以上でございます。

○橋詰会長 要は、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという目標としてやってきているわけですが、その途中段階でどんなことが起きているか見ていこうということで、その状態を説明してくださっている。この後、別途ご説明があるようですが、排出量自体は算出に時間がかかるので、それに関連する温暖化対策に効果があるような行動指標で評価していこう。その様子が説明された、こんなふうに理解していただければよろしいかと思います。

ご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いをいたします。

○益永委員 今ご説明の中で、再生可能エネルギーの導入がなかなか難しいというご説明があったのですが、昨年、藤沢市議会に出された陳情の中で、藤沢市の脱炭素化の実現のために必須である建築物に関する再エネ設備の導入促進のために、以下の事項の実現を市に働きかけてくださいということで、藤沢市内の建築物の建設時に、再エネ設備等に関して、建築主に対する説明を事業者、建築士は努めることという陳情があったと思います。建物を建てる時に建築士の方からそういう説明があることで導入が増えることが京都の事例でわかっているということですので、この説明義務の仕組みを整えることによって再エネ導入というのが増えるんじゃないかと思いますが、その件はその後いかがでしょうか。

○木村補佐 今ご質問いただいた昨年の陳情に対する本市の取組状況というところですが、幾つかご質問をいただいた中で、1つが公共施設に対すること、もう一つが市内の建築物に対することということで、今は後段の市内の建築物に対することのお話かと思えます。

建築主への説明義務というところですが、こちらにつきましては、建築物省エネ法という法律が改正されまして、それに伴った再エネ利用促進区域のガイドラインが、先般、6月ぐらいだったと思うんですけども、提示されました。それに基づきまして、建築主に対する説明のあり方などどうするのかを、建設セクションが中心になりまして研究・検討を進めていくという方向で、まずはその前段で、例えば断熱についてどういうことができるのかというのを、専門的な先生を交えた中で勉強したりということを我々も進めている状況でありますので、ご理解いただければと思います。

○崎山委員 先ほどの表なんですけど、目安なのかなと思いますけれども、数値に関して

100 に近いほどよいみたいな説明が途中でちらっとあったような気がしたのですが、見方がいまいちわからなくてすみません。項目によって、数字に三角がついているのは、予定より少ないみたいな感じですかね。プラスの数字に関しては目標より高くいつている、そういう感じの認識でいいんですかね。

○細谷主幹　今のご質問は、資料 1 - 2 の一番右側に「目標達成率」と書いてございまして、この部分のご説明かと思えます。それとともに、まず、ここで言うと、真ん中、2022 年（令和 4 年）直近の実績が太枠で書かれております。

わかりやすいのは、基本方針 2 の一番上、「太陽光発電システム設置補助件数」をご覧ください。これに関しまして、元の現状値が、黄色い網掛け、2,767 というのが、計画をつくったときの数字でございます。この数字を、右から 2 番目、グリーンの網掛け、4,117 に持っていくというのが今回の計画でございます。網掛けで囲ったところで、実際、実績値としましては、2,954 という数字が今年の実績でございます。

その上の網掛けの 3,037 に関しましては、先ほどの黄色の 2,767 と緑の 4,117 を一直線に結んだ数字を、年度別で分けたものがグレーの網掛けで書いてあるところです。こちらに関しては、3,037 がグレーの網掛けで、目安となります。この目安に対して、2,954 を見ていただいて、まだそこまで達してないんだなという目安になります。

表の見方として、その下に書いてある 79 というのは、その上の令和 4 年度実績 2,954 から、その前の年、2,875 を引いたものになっています。前年と比較すると、79 増えておりますが、一直線で結んだところの目安とする 3,037 に比べると、ここに差し引きは書いてないのですけれども、それほど追いついてないというのが見てとれます。

一番右に書いた「目標達成率」に関しましては、グリーンの網掛けが 4,117 になっております。もともとの現状値の 2,767 に対しまして、1,350 進まなきゃいけないというところでございます。ただ、実際はどうかといいますと、令和 4 年度実績の 2,954 から、現状値 2,767 を引いていただくと、187 しか進んでいない。1,350 進むところが 187 しか進んでいないので、目標達成率としては 13.9% になっているといったような形の計算でございます。

説明が足りなくて申しわけございませんでした。

○眞岩委員　今の件に関係するんですけれども、太陽光発電システムの補助については、何年有効というか、補助をしたものがずっと続いていくんですか。それとも毎年更新というか。

○細谷主幹 補助金といたしましては、設置時の補助のみという形になります。ですの  
で、毎年毎年決まった金額をお出しするわけではなくて、つけられたときに、その設置  
の容量に基づいて補助金をお出しするといった形となっています。

○眞岩委員 毎年毎年出して、それで1年やる。

○細谷主幹 1回きりということです。

○高橋委員 基本方針3の「市域の緑地確保」と「市民一人当たりの都市公園の面積」  
というのがあまり伸びてないのですけれども、市としては一番取り組みやすいと思うん  
ですが、それが進んでない理由というのは、阻んでいるものとかは何かありますか。

○麻生課長 緑の確保のところですが、この表で示されていますように、例えば「市民  
一人当たりの都市公園の面積」につきましましては、公園は少しずつ整備できておりますの  
で、数字としては上がっています。ただ、やはり人口が増えているという現実もござい  
まして、そのバランスの中で、公園は整備しているんだけど、1人当たりで換算し  
たときには、下がって行ってしまいます。昨年度は上がりましたけれども、そういったバラ  
ンスの中で多少の前後がございます。やはり人口の増加、都市化の進展というものが、  
緑地の確保とのバランスという意味では、非常に難しくなっているという現状がござい  
ます。

そういった中でも、例えば北部の遠藤地区で、慶應の北側に遠藤笹窪谷がございます。  
その谷戸を特別緑地保全地区と言いまして、法的に緑を担保する手法を用いて、今後も  
恒久的な緑化を確保するとか、そういったさまざまな取組はしているところなんですけ  
れども、すみません、繰り返しになりますが、人口の増加と都市化の進展によって、う  
まくふえていくのがなかなか難しい状況というのが今現在ございます。

○高橋委員 では、全体的にはふえているということですね。

○麻生課長 はい。

○橋詰会長 この温暖化対策実行計画ができて、いわば今回が初めての振り返りですね。  
そういう意味では、審議会も事務局もまだ慣れてないということになります。そうい  
う意味で、資料1-2の表をもう一遍見てみますと、わかりにくい点があると思うので  
す。

例えば基本方針1の3項目は、電力使用量とか温室効果ガス排出量ですから、数字が  
小さくなっていくことが望ましい。ところが、補助件数などは伸びていくことが望まし  
い。数字が大きくなっていくのが望ましいものと、小さくなっていくのが望ましいもの

とが混在してしまっていて、どちらがいいかというのは考えればわかるのですが、パッとばかりはわかりにくい。その辺は何か工夫が要ると思います。

一番下のごみ排出量も、当然小さいほうが望ましいわけですが、そういう表現の工夫が要る。

それから、各年度の目安といいたいまいしょうか、各年度ごとの目標値をつくっていますね。それは一直線上の数字ということですが、それで評価するのであれば、その目標値と実績値と言っているものの差を書いてほしい。それが今言ったように、大きいのが好ましいのか、小さいのが好ましいのかということになりますが、そういう書き方がされていない。ここで比較を書いているのは、対前年度との比較数字だけを書いている。そういう意味で考えると、そこも何をどう評価しようとしているかというのが趣旨と合っていないと思えます。

その辺はまだ慣れてないというふうには私は理解しています。来年度以降もこういうことは起きますので、それは今回のことを踏まえて、ぜひわかりやすい表を考えていただきたいと思いました。

もう一つは、結局数字で評価するのが一番わかりやすいとはいうものの、そういうことを実行するために何が行われていて、あるいは何が足りなくてというあたりが当然大事なところですが、そういうご意見、ご質問もいただいていますので、大変結構なことだと思うのですが、そこはこの表には必ずしも見えない部分です。むしろ資料1-3に多々出てきているわけですが、そういうものも見ていただいて、さらに議論していただけると、今後のことも考えるとよろしいのかなと思います。

私自身はそんなふうには考えていたのですが、皆さんのほうからもさらにご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

○益永委員 「家庭部門における一人当たりの電力使用量」をどうしたら減らせるかということで、1つ意見で聞いていただきたいんですが、今年、小糸小学校の教室断熱とこのを藤沢市と一緒にやらせていただきました。私も実行委員の中に入って一緒にやったんですが、この例は全国的にすごくいろんなメディアでも注目されて、メンバーも本当にいろんなところで声をかけられるようになりました。

こういう前例があるので、どんどん進めていってほしいということもあって、実行委員長の前法が、全国全ての学校断熱に予算がつくようにと、いろんなメンバーと署名を集めて、きょう文科省に直接署名を出しに行くそうです。

もちろん教室、公共の施設の断熱も必要なんですけど、家庭部門というのはやはり家の断熱がすごく大事だと思うのです。私もすごくやりたいんですけども、やはりお金の面で躊躇してしまうところがあるので、これを進める補助金が出たらいいなと思っています。これも鳥取県で補助金を出しているという前例があるそうなので、民間にこれが広まるといいなと思っています。

- 木村補佐 住宅の断熱化についてということで、既に国はかなり取組を進めているところもございます。また県も補助を厚くしている。来年度の国の概算要求の中でも、住宅の断熱化は、かなり多くの事業費をもって対応していくということが先日報道でもあったかと思えます。

我々もそうした取組の状況をよく見ながら、まず、本市におきまして、太陽光発電を設置された方に対して、さらにその住宅でZEHを同時に実現される場所に対しては補助をしています。我々も、断熱性能、プラス創エネ機能がついているところまで、皆さんこういった住宅地ですので、やはり創エネというのが住宅からしか多くは取れないところもあります。ですので、そういった補助は既にさせていただいております。

断熱のあり方については、今お話いただいた学校の断熱ワークショップでは大変お世話になったところなんですけれども、こちらのほうをさらに発展して、例えば住宅の断熱の難しいことではなくて、簡単に取り組めるようなDIYのような形で、皆さんが少しの資金で取り組めるようなことをできないかというのを、市民の方と今お話をさせていただいているところであります。そういった取組の実現・普及などもあわせて、何ができるのか、具体的な形にしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 益永委員 今、藤沢市のほうからも、LINEとかを通して、どうしたらCOOL CHOICEが進むかとか、いろんなことをやっていると思うんですけども、やはり市民の中で、断熱とか再エネに変えることが大きなエネルギーシフトになるということに気づいてない人がすごく多いので、そこを市民の方みんなに知ってほしいし、知ってもらうために発信していただけたらいいなと思います。

- 細谷主幹 最近、イベントなどが再開してまして、私たちも市民の方と話すことがすごく多くなっています。そういった中で、ニュースやテレビでは、太陽光パネルをつけなさいとか、EV車を導入しなさいとか、そういった直接的な働きかけはすごくしているんですけども、市民の方からすると、すごくお金がかかってしまう。

特に太陽光パネルは、持ち家の方はいいんですけれども、賃貸の方とかマンションの方はなかなかできない。やりたいけどできないというようなときに、そういうふうになんか新しくつくるエネルギーとともに、先ほど何回か説明させていただいているんですけれども、使うほうも減らす、そういったようなところで、断熱というのはすごく大事だと考えています。

ですので、今の話の繰り返しになりますが、そういったところも含めて、どのようにすれば市民の方が苦しくないような形でエネルギー使用量を減らしていけるかといったようなところが、今後、補助金をつけるところはつける。それとともに、啓発をすることによって減らすというようなところにもつなげていきたいと思っておりますので、そういったところも含めて今後取組を進めさせていただきたいと思っております。

○杉下副会長　今の質問と似たような感じになるんですが、伊勢原市がこの9月から省エネ家電への買いかえの補助金をスタートさせるんですね。内容が、特に家庭部門で、本当に皮肉ですけど、近年の温暖化によってエアコンをどんどんつけましょと、電気使用量が高くなってきている。でも、その家電効率をよくするために、伊勢原市は、エアコン、テレビ、冷蔵庫の買いかえを、1世帯当たり上限5万円まで補助しますよと、なるべく効率のいいものを家庭内で買えるようにということをやっている。

今後、藤沢市も、今、太陽光発電といった大型で、住んでいる家庭状況によってなかなか難しい。でも、エアコンはしっかり使っていないと、温暖化のことを考えて、逆にそこを控えたら、健康被害という別の不利益を市民に与えてしまうところがある。

そういったところで、伊勢原市の事例じゃないんですけれども、家庭では、エアコン、冷蔵庫、テレビ、さらに条件としては、市内の販売店で購入・設置した場合に限るといふのがあつた。そういうところを導入することで、市の経済の活性化にもつながつてくると思うので、今後そういうことも新たな取組みとして、基本方針1の「家庭部門における一人当たりの電気使用量」ということをやると同時に、経済の活性化もあわせて連動性を持ってやったらいかかなと思うのですが、今後の取組でそこら辺をご検討いただければありがたいと思つたす。

○木村補佐　そういった省エネ家電の取組は、実は我々も検討したところではあるのすけれども、まず、神奈川県も含めた9都県市の取組の中で、既に省エネ家電の買換えに対するキャンペーン等を実施していただいているところもございまして、事業が二

重投資にならないようにではないですけども、そういったことも考えた中で、現在、実施していないところもございます。

ただ、今おっしゃっていただいたように、熱中症対策は適応策の中で非常に重要な取組であると考えております。また、気候変動適応法も改定されていて、熱中症に対する対策は国を挙げてしっかりやっていくようになってきているところもございますので、エアコンをはじめとした省エネ家電を導入する、さらに、それが市内経済に循環するというのは非常に重要な取組かと思えます。引き続き検討した中で、こういった形で行っていくのが効率的なのか、経済部局も含めて一緒に考えていく問題かと思えますので、研究をしていきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

○橋詰会長　ほかはいかがでしょうか。特にないようであれば、ここでのテーマとしては目標設定というか、目安の設定と状況の把握ということでございます。手法としては、ご説明されたように、一直線を引いて、それを目安にしながら判断していく。そういう方法を提案されたということで、そのようなことで進めるということと、その数字を見ながら、実際どんなことが行われているかということも、今後ともご説明をしていただいて、議論していければいいかなと思っております。そういう機会はこの先も、例えば環境白書のときとか、いろいろな機会があると思えますので、ご説明いただいて、議論していきたいと思っております。先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では次に、報告でございます。報告1「藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況（2020年度速報値）について」ということで、ご説明をお願いいたします。

○木村補佐　それでは、資料2をご覧ください。

このたび、先ほど来お話がございました最新のデータとなります令和2年度の速報値が固まりましたので、ご報告いたします。

まず、5ページをお開きください。

表の合計欄にございますとおり、基準年度と比べて17.4%削減しております。これは前年度の14.7%削減と比べて2.7ポイント進展したものととなります。

6ページにお進みください。

この削減の状況についてですが、表とグラフのとおり、引き続き減少しているという傾向の中にごございます。

7ページにお進みください。

部門別の排出量といたしまして、産業部門は減少傾向が継続しておりまして、2行目のとおり、基準年度と比べて14.3%減少しております。その理由としまして、一番下の段の3行目にございますとおり、省エネ化が進んでいることのほかに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による需要の低迷などによりまして、生産量が減少した業種があるためと考えられております。

8ページにお進みください。

業務その他部門も、引き続き減少傾向が継続しておりまして、2行目のとおり、基準年度と比べて31.2%もの大幅な減少がございました。その理由としまして、一番下の段の冒頭のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出の自粛やテレワークの実施などが増えたことで、各事業所等の稼働率が低下したものと考えられております。

9ページにお進みください。

家庭部門になります。家庭部門は、2行目のとおり、基準年度と比べて4%減少しているものの、前年度から5.6ポイント後退しております。その理由としまして、一番下の段のとおり、エネルギー使用量の増加がございまして、藤沢市における人口の増加のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出の自粛やテレワークの実施などが増えたことで、家庭で過ごす時間が長くなったことが影響したものと考えられます。

10ページにお進みください。

運輸部門につきましては、減少傾向が継続しておりまして、2行目のとおり、基準年度と比べて17.2%減少しております。その理由としまして、一番下の段のとおり、車両の平均燃費が年々改善されているといったことだけでなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出の自粛やテレワークの実施などが増えたことで、自家用車の利用が少なくなったことが考えられます。

11ページにお進みください。

最後に、廃棄物部門は、ここ数年、基準年度を上回る排出が続いておりまして、2行目のとおり、基準年度と比べて13.5%増加しております。その理由としまして、3段目のとおり、一般廃棄物に含まれるプラスチックの割合が高い水準で推移していることが考えられます。

以上、各部門の排出状況から、今後の市の施策としまして、産業部門に対しましては、建物や設備の省エネ化の一層の推進、また、家庭部門に対しましては、建物由来のエネ

ルギー使用が主な原因であるため、Z E Hの推進等、また、廃棄物部門に対しましては、一般廃棄物の減量化及び資源化に向けて、条例等に基づいた分別の徹底や、民間事業者との協働による新たな資源化の検討などについて重点的に取り組む必要があり、各施策の推進に、先ほどお渡ししております資料1-3にございますようなさまざまな取組を推進してまいりたいと考えております。

なお、先ほどの議題の中でご指摘がありました資料の見方というところですが、今見ていただいております資料2の一番最後のページに、前年度との比較だけでなく、基準年度との比較の数値も入っておりますので、こういった部分も、先ほどの資料1を補うような観点で今回ご覧になっていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○橋詰会長 2020年度の実績報告ということでございますが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

○益永委員 家庭のごみについてです。最後に、削減もあるけれども、資源化ということもおっしゃっていましたが、やはりとにかく削減が一番大事だと思っています。今、市役所などでやっているマイボトルに水を入れられるという取り組みはすごくいいと思って、私もよく利用させてもらっています。あそこで水がくめるよということをいろいろな人にも言っています。

ですが、7月にふじキュンのオリジナルペットボトルが出たというのをこの間ホームページで知って、それを無料配布したことが書いてあって、私はすごくびっくりしたんです。マイボトルを推進していたり、資源化が大切だと言っている、そこでペットボトルをつくってしまうと、どちらが大切なのか、何かブレてしまって、リサイクルすればいいという問題ではないのがこのプラスチック問題だと思っています。リサイクルをしても、つくっても何をしても、CO<sub>2</sub>がとて出してしまうのは明確なので、そこは、まずどういった意図があつてやったのかなというのもあるんですけども、やはり削減を第一に進めてもらえたらいいなと思っています。

○高橋主幹 ペットボトルのオリジナルボトルをつくった経緯なんですけど、おっしゃるとおり、マイボトルを持ってごみになるものを発生させないということがまず一番に大切だとは思いますが、というものの、ペットボトル自体が、今かなり身近で、非常に便利なもので、利用なさっている方もたくさんいらっしゃいます。

ただ、それが発生した場合に、きちっと分別して、リサイクルをしていただくという

ことも非常に重要だと私どもは考えておりますので、その際に、その飲み終わったペットボトルが実際にどのようにリサイクルされ、どのような利用をされていくのかということをごきちっと理解していただくことによって、それを分別し、資源化することができると思っています。そういった意味合いで、今回、藤沢市のペットボトルについては、B to Bということで、またペットボトルに戻っていますよということを、小さなお子様から年配の方まで、その品物を見せることで非常に理解がしやすいかなというところで、今回イベント等でお配りした経緯がございます。ただ、おっしゃるとおり、まずはペットボトルを使わない生活も非常に重要ですので、引き続きマイボトルの推進もあわせて進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○崎山委員　先ほど説明があったとおりで、資料1-2の表と、資料2の12ページを見比べて、目標達成率の数字がちょっと違うところもあるような感じがするんですけども、「家庭部門の電気使用量」がマイナス54%というのはどう捉えたらいいのかということが1つです。

あと、「市民1人1日の家庭ごみ量」ですが、資料2の13ページでは102%になっているんですけども、102%というのはどう捉えればいいのかを教えてくださいと思います。

○橋詰会長　確かにちょっとわかりにくいかもしれませんね。いかがでしょうか。

○木村補佐　2点ということでよろしいですかね。

まず、「家庭部門の電力使用量」の目標達成率がマイナス54%ということです。計算の方法は、先ほど議題1の中でご説明を差し上げたところになるのですが、なぜマイナス54%なのかといいますと、やはり実績のほうがどんどん減っていかねばいけなくて、必要量というのがマイナス391と書かせていただいております。それに対して、前年度実績、基準年度比、いずれもプラスに働いているということで、本来は減っていくことが推進状況である。それが減っていないでプラスに働いているので、その結果、伸び率から計算すると、マイナスになってしまいますというご説明になります。

次に、13ページの「市民1人1日のごみ量」のご指摘かと思います。ここが102%になっているのはなぜかというのは、欄外に※印でコメントを書かせていただいております。ちょっとわかりにくくて申し訳ないのですが、計画策定時の2020年度の実績値におきまして、既に2030年度の目標は達成していることになっているのですけれども、これからやはり資源のごみの量が増えていく見通しであるというのが本計画の中にあ

ります。その中で今の段階はまだ上回っている状況を維持できていますというご説明になります。

○橋詰会長　ごみ量のほうはいろいろと変動がありますので、また数字が変わってくることもあるかと思います。

○崎山委員　ちなみに、資料1-2では97%で、資料2の13ページで102%となっているのは。

○細谷主幹　資料1-2をもう一度見ていただきたいと思います。今説明のあった資料2に関しましては、2020年度を基準としてございます。資料1-2だと、基本方針4の一番上が今の話のところでございます、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」ですが、こちらの黄色い現状値の654と、資料2の「基準2020年度」と書いてあるところが同じ数字を使ってございます。

実際、A3の横書きの資料1-2に関しては、その横にグリーンの枠が引いてございます。基本方針4の一番上に「※3」と書いてございます。ここでとっている数値が違うことになってしまうのですが、こちらに関しましては、欄外の「※3」に書いてございますように、もともとある藤沢市一般廃棄物処理基本計画は、2019年度を基準年度として2031年度の目標値を定めている。

ですので、計画ベースで言った数字が、基本方針4の一番上の「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」の一番右のピンクの目標達成率は97.1%です。これはこの表で言うと、2019年度を使ったので、97.1%になります。資料2の部分に関しては、2020年度を使ったので、102.4%になります。私のほうでこの説明が足りなくて申しわけなかったんですけども、基準年度が少し違って、資料1-2に関しては、もとの計画に基づいたところを出させていただいております。これに関しては、100を超えれば目標を達成しているといった形になります。

実際はA3の横書きのところで言うと、基本方針の部分にも書いてあるとおり、もともと計画は646から始まっているところですが、それがその次の年、2020年度（令和2年度）を基準とすると、654なので、実際は今も下がっていますということで、目標達成率は、資料2だと、102%といった形です。ただ、計画からすると、まだ計画値には達成していないので、97.1%といった表示にさせていただいているところがございます。

○橋詰会長　先ほどペットボトルの話が出たのでちょっと申し上げますが、私もこのよ

うにペットボトルを置いています。これはもうとっくに賞味期限が切れているものです。要は軽くて落としても壊れないしというので、私は堂々と持ち歩いています。あるものは使おうということですが、そのような言いわけめいた説明をしたくなるわけです。ここが大事なところですね。

先ほど市の方も説明されましたが、そのとおりだと思いますけれども、またそういう話をする機会があれば、「こういう指摘を審議会で受けまして」というような話をされると、その展開が変わってくるかもしれません。プラスチックというのはやはりそういう問題でして、便利な部分と環境的に何とかしないといけない部分、その分かれ道というか、そこがどんどん切りかわっているところですが、今そういうところにあるので、そこはそんなふうにご考慮をいただき、意識もどんどん変わってきているというところが大事なんじゃないか、そんなふうにご思っております。ちょっと言いわけもさせていただいたところでございます。

○神戸委員 事前にメールでも質問させていただいたんですが、温室効果ガス排出量が2030年度における量が2013年度比で46%削減が目標なのに対して、この表（資料2の5ページ）ですと、2020年度で17.4%の削減にしかとどまってないですよ。半分ぐらいの年数がたっていて、目標を達成するのはなかなか難しいのではないかと私は思うのですが、その辺はどのようにお考えなのかお聞きしたいのと、今後特に力を入れていきたいことなどあれば教えてください。

○木村補佐 ご指摘のとおり、17.4%という数字は、とても高い数字とは言えない状況にあるかと思えます。さまざまな取組を先ほどご案内したように、いろいろな形で取組を進めていく必要があると考えております。その中でも、例えば我々が行政としてすること、市民の皆様にご協力いただきたいこと、そして事業者の皆様にご協力いただきたいこと、各主体の取組が重要になってくるのかなと思っております。

例えばですが、電力会社とかであれば、今使っている化石由来の燃料が転換をされることによって、再生可能エネルギーが広がり、普通に使っている電力の排出係数というものがあるんですが、その係数が下がることで、大幅にCO<sub>2</sub>の排出削減ができ、我々が直接的に何かをしているというわけでもなくとも対応される場所があるかと思えます。

あわせて、こういった取組を重点的にやる必要があるということになりますと、先ほどご説明した中でも、やはり産業部門と業務その他部門、いわゆる事業者様から排出

される二酸化炭素の量は、全体で6割を超えております。そちらの部分に対して、事業者様にやはり積極的に動いていただくためには何が必要なのか。それは国・県のレベル、それぞれのレベルもあるかと思いますが、我々自治体のレベルで何ができるのかを、さまざまな取組を進めているところになります。

事業者様と、今、協力をしながら研究会を立ち上げて、取組が具体的な事業にならないかとか、そういったことも研究しておりますし、例えば再エネ設備を入れていただきたい。それが先ほどお話しした太陽光発電の設備の補助をさせていただいているとか、そういった形で取組を進めているというのが大きな柱の1つです。

もう一つは、益永委員からもご指摘いただいているように、やはり家庭での取組が非常に重要になってくるかと思えます。皆様一人一人の生活の中で何ができるのかということについて、今、国はデコ活というのを一生懸命推進しております。DE（脱炭素：Decarbonization）とCO<sub>2</sub>でデコになるんですが、いわゆる脱炭素に向けた国民運動を、例えばファッションとか、テレワークとか、住宅の断熱とか、さまざまな生活に密着した部分で展開しております。そういったところを周知啓発しながら、重点的に取組を進めていきたいと思っております。

○神戸委員　あと、実際、46%削減に対して、17.4%といった現状を知らない人はいっぱいいると思うので、例えば広報に大きく記事を載せるとか、市民の方にもう少し知らせていったほうがいいのかと思いました。

○木村補佐　実はそのご指摘は昨年度来、議会等でもなかなか厳しくいただいているところです。今年度、市役所の新館、この建物の1階のラウンジで、環境に関するパネル展などをやったりしているんですが、その中で、実際にどういう進捗ですという最新情報を、この基本方針の達成指標がそれぞれ3つずつぐらいあったかと思うんですけども、それを実際に今この数字ですというのをお示ししながら、危機感というんですか、共有していきたいと思ひまして、展開させていただいたりしております。そういった取組をさらに推進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員　温室効果ガス排出量についてなんですが、海側と工業地帯の北側と排出量が違うと思うのですが、測定している場所は大体どのあたりでしょうか。

○木村補佐　二酸化炭素の排出量というのは、実は測定器があつて、その分を何か機械で測定しているというものではなくて、それぞれのエネルギーの使用状況を、都道府県別のエネルギー使用状況データなどを自治体とかで按分して算出しているものになりま

す。

今回お配りしております資料におきましても、実際どういった方法でそれぞれの部門ごとに計算をしているのかというのが、3ページに詳細な記載がございます。それぞれ根拠としているデータが、例えば都道府県別のエネルギー消費統計であったり、工業統計であったり、経済センサスであったり、自動車関連の指標であったり、そういったものをそれぞれ活用しながら算出しているというものでございます。

○高橋委員　それで、その工業地帯に対して、何かそういうエネルギー消費を抑えるとか、温室効果ガス排出を抑えるみたいな取組はされているのでしょうか。

○木村補佐　本市の工業の事業者様ということでよろしいですかね。本市内の事業者様、例えば大規模な事業者様などは、既に会社の中で一定程度の脱炭素に向けた取組の方針などを決めながら進めているというのが一般的なところであるかと思いますが、そういった事業者様にも、藤沢市で、先ほどお話しした研究会などにおきましては、例えば商工会議所の工業部会様とかも参画されておりますので、具体的なお話をさせていただいたり、本市の排出状況などをお伝えしながら、取組の推進に向けて検討してくださいという働きかけなどを行っているところでございます。

○長坂委員　先ほど少しお話のあった「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」についてですが、先ほどのご説明で、資料2と資料1-2で数字が違うのは、2019年の値を使ったからだというふうに理解をしたんですけども、資料1-2に書いてあるように、 $(あーい) \div (あーう)$  で計算したとしても、資料1-2の家庭系ごみ排出量は100%を超えるんじゃないでしょうか。2022年の値のほうが目標年度よりも小さい値になっているので、97.1%にはならないんじゃないかと思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○細谷主幹　資料1-2の基本方針4の3つあるところの一番上で、基準となるところ、例えば黄色の654が、計画に伴って、その左の646を使ったとしても、真ん中の太枠は611なので、グリーンの612に比べると減っています。そういったようなところから、今回は、数字の違いという先ほどの説明はしたにもかかわらず、100を超えるんじゃないか、この数字が間違っているんじゃないかといったご指摘かと思います。

こちらに関しましては、1回預らせていただいて、次回のこの審議会で、訂正なり確認をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○長坂委員　もう一つですが、先ほどのご説明で、資料2の最後のページに、各年度の

目標値に対する値を出していますというお話があったように思ったんですけども、その値自体は資料2では出てないように思ったんですが、それで合っていますか。計算していただいた各年度の目標値、資料1-2のグレーで書いてある数字に対して、現状がどうかという値の比較はされていないということによろしいですか。

○木村補佐 資料2におきまして、各年度のいわゆる一次関数的に割りつけた目標値は書いてございません。ここは昨年度から引き続き記載しているところで、進捗管理の手法が具体的な形で確立していなかった中で、文言として落とし込みをさせていただいているもので、今後は資料1-2であったり、資料1-3であったり、一本化した形で進捗管理をしていくことになるのですが、前年度からの橋渡しという形で今回書かせていただいた内容になりますので、一次関数的な各年度の目標の数値はあえて書いておりません。ご理解いただければと思います。

○眞岩委員 1点確認です。資料2の3ページですが、エネルギー起源の二酸化炭素の排出量の計算は、神奈川県データを藤沢市の実態で案分している数字ということになるという理解でいいんですよね。

○木村補佐 おっしゃるとおりです。

○眞岩委員 そうした場合、変な話、藤沢市のほうでかなり意識高く努力をしたとしても、全県の分を案分することになると、少し効果があらわれにくいと考えてよろしいのでしょうか。

○木村補佐 ご指摘のとおりかと思えます。本市の議会におきましてもその指摘がされまして、先の実行計画の改定の際に、全県の按分でしたときに、いわゆる臨海部にあります川崎だったり、横浜だったりという石炭由来の排出量が非常に多いところの影響を藤沢市は一定程度かぶってしまうのではないかとこのところが指摘されました。

ただ、この方法自体は、環境省のガイドラインに基づいて算定している方法になるので、この方法に基づいて算定することになります。ただ、実態としてどうなのかというところはきちんと把握していく。その中で、我々はこういった取組とかをきちんと把握した中で、より実相に近いところ、数字の部分と実相の部分をきちんと把握できればいいのかなという形で検討しているところであります。

○橋詰会長 その辺ちょっと難しさがあるんですね。

○佐竹委員 ご説明どうもありがとうございました。

10 ページですが、運輸部門のところ、CO<sub>2</sub>の排出量について、やはり新型コロナ

ウイルス感染症の拡大といった部分で、外出とかを自粛したため、自家用車の利用が少なくなって、排出量が減少したというところがあるかと思うのですが、本来の姿に戻ったときに、CO<sub>2</sub>の排出量を削減するための取組について、共有のほうよろしくお願いいたします。

○木村補佐　　運輸部門、また先ほどお話しした逆に増えてしまった家庭部門とか、それぞれそういったところが新型コロナウイルスの影響で大分変わっている部分があるかなと思います。

運輸部門につきましては、電気自動車をはじめとして、国のほうが2035年までに電動車の新車販売率を100%にするということを打ち立てておりますので、そういった形で、燃費の向上以上に、電動化されていくことによって、二酸化炭素の排出量は市場の中で大分減っていくんじゃないかという見通しがされています。それにあわせて、我々はEVの充電設備に対して、どういうふうなアプローチをしていくのかとか、そういったことが施策として必要になるのかなと考えているところです。

○佐竹委員　　やはりインフラ整備というところも今後の重要な課題になっていくかと思っています。その辺につきましても、PDCAを回していくという部分をやっていければいいのかなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○崎山委員　　またごみのほうに戻ってしまってますみませんが、市のほうには連絡もさせていただきましたが、江ノ島沖に潜水して、ごみの回収とかもやったりしているんですけども、すごいものなんですね。本当にすごいごみの量です。家庭ごみの量とか、減っていつてはいるのかなと思いますけれども、一方で、なかなか回収されないで、川を流してそのまま海に行っちゃっているのかなというのは正直感じるところです。

コロナの影響ですかね、例えば駅とかから大分ごみ箱が減ってしまったという認識があるんですけども、回収されないで、そういうフィールドに出てしまうようなごみは、家庭ごみが減ったとしても、外に出ていくごみをなるべく減らすような努力というのができないかなと思っております。本当にすごいごみの量だったので、市だけでなく、事業者とかいろいろあると思うんですが、そういうところでみんなとやっていければいいかなと思っております。よろしく申し上げます。

○寒河江主幹　　プラスチックのごみを含めて、その対策については、非常に喫緊の課題だということは我々も十分承知しております。

海岸のほうでいろいろな関係団体と一緒にやってごみ拾いをするということで、まず、

啓発活動を粛々と今続けているところでございます。あわせて、境川に除塵機とって、ごみが海に流れ出ないような仕組みも工夫しているところでございます。あわせて、近年マイクロプラスチックというところも課題になってございますので、できる限り陸から川を通じてそういったものが海に流出しないような取組について、啓発活動中心とはなりますけれども、そういったものに力を入れていこうと考えて今取り組んでいるところです。最後に、藤沢市だけではできないというようなご指摘がございました。現在8市町村で連携して、特に海岸の自治体だけではなくて、陸側の自治体も含めて連携してプラスチックごみの海洋汚染対策に取り組んでいこうということで進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

○崎山委員 引き続きよろしくお願ひいたします。

○細谷主幹 すみません、先ほどの資料1-2の数字のところでございます。一番右のピンクの目標達成率、下から3番目の「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」で、ご指摘のあった数字が、現在97.1%となっているものが、正式には102.9になります。これに関しましては、先ほどご指摘のこの表全体の目指すべき方向性とか、マイルストーンとの差とか、そういったようなところも表記を工夫して、次回改めてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○橋詰会長 よろしいでしょうか。――では、次に進めさせていただきます。

先ほどの話の中で、市内の工場からの排出もというような話もございましたので、「藤沢市地球温暖化対策研究会における取組について」ということで、事務局よりご説明願ひえますでしょうか。

○木村補佐 それでは、資料3をご覧ください。

先ほど来、何回かお話しさせていただいておりますが、本市は、1の概要にございますとおり、脱炭素社会の実現に向けて、藤沢市域の自然環境や都市環境に応じた地球温暖化における諸課題について、企業、学識経験者、行政が協働して調査研究を行っております。本研究会におきましては、令和3年度に発足したもので、委員の構成といたしまして、商工会議所様、青年会議所様、学識経験者、本課課長で構成しております、年3回開催しております。

2の環境審議会への報告につきましては、本市では環境施策の推進を図るため、藤沢市環境基本計画における事業者の取組の推進に向けて、4行目にございますとおり、今年度から、本研究会における調査研究内容について、本環境審議会へ報告をいたしまし

て、市内の産業界と本市の環境行政との情報共有及び連携強化を図ることとしております。

具体的には、3にございますとおり、今年度から、商工会議所エネルギー分科会様と連携しまして、事業を実施することを取組の中心に据え、図の左側の市の取組としまして、研究会を通じて、先進事例や補助事業などの情報提供、関連事業者の紹介、また事業者の意見要望の聞き取りを行います。これにより、右側の商工会議所の取組としては、エネルギー分科会を中心に、3カ年計画として、先進モデル事業の構築や、多くの事業者が取り組めるような事業の展開を想定しております。今年度は初年度になりますことから、事業の実施に向けて、市への補助要望等の検討を実施しているところであります。

さらに、こうした取組の結果に対しまして、市は事業者に対して、表彰であったり、ホームページでの周知等、取組意欲の向上に努めることとして、検討しているところでございます。

また、4の今年度の取組状況・予定としましては、研究会、審議会、エネルギー分科会を記載の日程でそれぞれ開催しまして、各会議間の情報共有・連携を図ることとしております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○橋詰会長　これについて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○杉下副会長　今年からこちらに報告があるということで、市内でどういう取り組みがあるのかというのがいろいろ上がってくることを期待しているところです。

ちょっと無理なご相談かもしれないんですが、すぐにではなくても、今後例えば先進的な取組とか、全国に起こるような事例が出てくる可能性もある。出てくると思うんですね。ほかの審議会とかでも、審議会のメンバーで実際にやっているところへの現場視察ということもあって、状況によってはそういうのも審議会の会議の中でやってもらうとか。例えばほかのところでは、前段の1時間は行って見てきて、戻ってから審議をするとか。少し違う内容ですけども、堆肥の問題があったときに、においとか音とか、そういうのは実際に行かないと、書面ではわからないこともありました。

そういうのもあったので、藤沢でそこが必要であれば、そういう動きも含めた中で、環境審議会とこちらの研究会との連携とか、商工会議所様からの紹介というのも、より充実した意見の交換というか、審議ができるために、今後の課題として検討していただければありがたいと思います。これは意見として提案させていただきます。

○細谷主幹 環境審議会の審議の内容が、最近ですと、地球温暖化対策実行計画といったところの策定がメインの話し合いになっていたと思います。この改定に当たりまして、いろいろなアンケートをとった際に、行政が特に優先して取り組むべき施策として、回答割合の高かったものが3つございます。まず1つが、河川・海などの水質汚濁の防止、2番目としましては、ごみの減量化とか資源化、3つ目といたしましては、自然の緑地や水辺の保護保全に関連する項目、そういった項目等もございました。

ですので、今はどちらかというと、主として地球温暖化対策の実行計画に基づいたお話し合いをさせていただいておりますが、それ以外の部分に関しましても、杉下副会長が言われたように、この審議会の中で諮っていきたいと思います。そういった実地等の視察なども含めて、基本、年3回考えている中で、どこか1回でそういったものも入れていきたいと考えておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○橋詰会長 検討をよろしくお願いいたします。

○高橋委員 私自身も、テレビとかSNSを通して、こういうのもっと取り入れてほしいとか、こういうのもっとあったらいいなというものが環境保全の中であるんですが、その中で最近見たのが、小さな水力発電で、すごく大きな電力を生むというシステムです。そういうものとかも視察の1つに入れていただいたらいいなと思います。

あともう一つが、プラスチックの再生化を推進している県とかをテレビでやっていたと思います。ペットボトルを幾ら使っても大丈夫とは言いませんけれども、再生して、もっと工業的に使っている県とかがあったので、そういうのも調べていただいて、視察に入れていただけたらうれしいです。よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 ご要望ということでお考えいただければよろしいのではないのでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。——なければ、次に進めさせていただきます。

報告3として、「第4回脱炭素先行地域への申請について」でございます。説明をお願いいたします。

○木村補佐 それでは、資料4をご覧ください。

はじめに、1の脱炭素先行地域とは何かということについてですが、これは国の交付金に関する事業になります。この交付金の要件に基づきまして、冒頭にあります民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素の排出を実質ゼロにするなど、こういった難しい取組を実現するエリアを、脱炭素先行地域としまして、国は2025年度までに、全国に少なくとも100カ所の選定を行って、当該地域における地域課題の解決や住民の暮らしの質

の向上につながる脱炭素の取組を通じて、広く全国的に二酸化炭素の排出を削減し、脱炭素化を波及させていくことを目指す事業というものであります。

これに対しまして、当該取組の支援策として、1 地方公共団体当たり 5 年間で 50 億円相当を交付するという事業を国が創設しました。これが先行地域という形で国が募集・選定を行っているものになります。

2 の第 4 回選定につきましては、本市は第 3 回に引き続きまして、実は昨日が締切だったんですが、当該公募へ申請をいたしました。これに伴う選定結果は 11 月ごろの公表が想定されているところであります。

3 の申請内容としましては、本市は、本事業の要件であります民生部門の電力消費に伴う CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロなど、高い課題の実現が可能と見込まれます市内の 2 エリアを脱炭素先行地域として設定するとともに、当該エリア間を連結する取組も含めた事業計画を策定しております。

その際、前回と比べて、電力の需要量、また創エネ量、こういったものの拡充を図ったほか、本市の特性である人口が増加している傾向にあること、さらに都市と自然の調和が図られたまちづくり、資源循環の先進的な取組、豊富な教育資源など、地域資源を適切に活用した提案という形でまとめ上げたものとなっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○橋詰会長 きのうまでの締め切りのものを提出したということです。結果を楽しみにしているということだと思います。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。――特にございませんか。

そういたしますと、これできょう予定しております議事内容は一通りカバーしたことになりますが、今までのこと、あるいは他のことでも結構でございます。委員からご発言がございましたらお願いをいたします。――よろしいですか。

それでは、事務局に議事をお返しいたします。

○古澤参事 橋詰会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程につきましては全て終了とさせていただきます。

なお、次回開催につきましては、10 月 17 日に開催を予定しております。改めてご案内をさせていただきますので、ご予約のほうよろしく願いいたします。

以上をもちまして第 2 回環境審議会を終了とさせていただきます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

午前 11 時 21 分 閉会